

医療DX推進体制整備加算に係る掲示について

当センターでは、質の高い医療を提供するため医療DXを推進しています。

- ・ マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認が可能です。
- ・ 患者さまの診療情報(受診歴、薬剤情報等)を診察室において確認し、診療に活かします。
- ・ マイナ保険証の利用を推奨するため、ポスター掲示及び院内での案内に努めています。
- ・ 電子処方箋の導入及び電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制整備に向け、準備を進めています(経過措置期間内)。